

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2022 NEW YEAR NEWS



Hope Keisuke Oba ©

「大きな夢を抱く…」

ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介

本年3月末をもって、稲村晴夫弁護士が退所されます。稲村蓉子弁護士とともに、小郡市で新事務所を立ち上げるためです。稲村弁護士は当事務所の創設者です。裁判所の門前で開業することが自明とされていた1984年4月、司法改革にさきがけ筑紫地域に事務所を開きました。地域に根ざし、地域に開かれていることを理念として、今日まで長らくわれわれを指導してこられました。その間、バブル崩壊、リーマンショック、デジタル化・オンライン化、コロナ禍など社会経済環境は急速に変化してきました。みなさまのご愛顧のおかげさまで、弁護士1人事務局1人で出発した事務所は、弁護士9人事務局11人、10倍まで業容が拡大しました。残されたわれわれは、稲村弁護士が高く掲げた地域に根ざし地域に開かれた事務所の理念を今後とも大切にしていきたいと思えます。変わらぬご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。



弁護士
浦田 秀徳

Hidenori Urata

ちくし法律事務所の前身である稲村法律事務所の開設から38年。

事務所代表をつとめてきた稲村晴夫弁護士が、本春、当事務所を退職し、小郡市に新たな法律事務所を開設することとなりました。

身近な相談先として地域に貢献するという稲村弁護士の志を、私たちはしっかりと継承していきます。

今後とも、一層のご支援を賜りますよう心から願い申し上げます。

私は古稀を迎えることとなり、本年3月をもちましてちくし法律事務所を退所することとしました。

1984年に二日市に事務所を開設して以来、皆様にはたいへんお世話になりました。

心から感謝申し上げます。

これからもちくし法律事務所へのご支援ご協力をよろしくお願い致します。

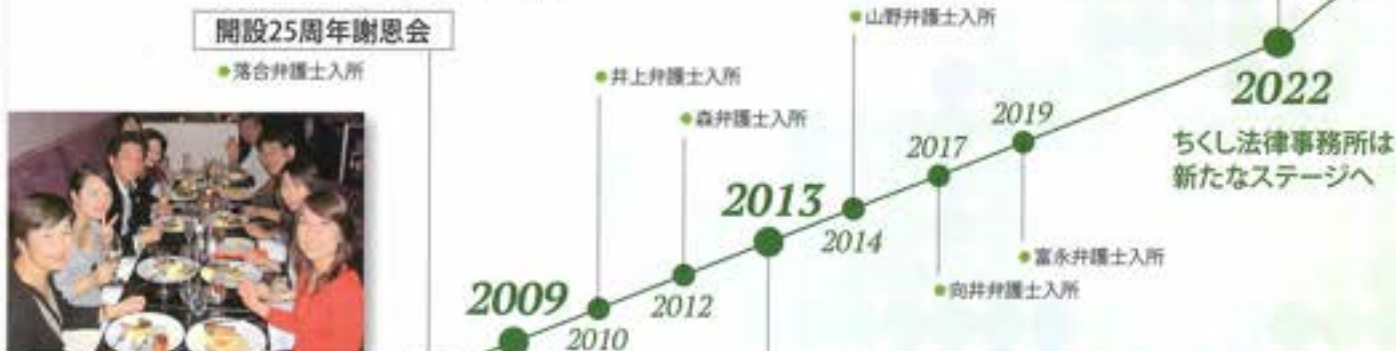
稲村晴夫



2009年2月開設25周年謝恩会



2020年二日市公園にて事務所花見



1984年4月稲村法律事務所開設パーティ



2006年南フランスへ事務所旅行

浦田弁護士共同代表就任



2019年小豆島へ事務所旅行(専攻演)



1999年10月開設15周年記念レセプション

38th HISTORY



TIGER II Keisuke Oba ©

退所のあいさつ



弁護士

稲村 晴夫

Haruhiko Inamura

私が筑紫野市二日市に事務所を開設したのは1984年4月でした。このとき私は32歳。旧福岡法務局筑紫出張所裏のアパートの1部屋を借りての出発でした。

以来、これまで、筑紫地域に根ざし、地域の住民や中小企業の方々が気軽に相談できる事務所づくりをめざして、所員同努力してきました。

筑紫地域において発生した産業廃棄物理立処分場や汚泥処理場をめぐる問題については、環境を守り、違法な操業を許さないとして立ち上がった住民の方々の弁護士となって活動し、数年来にわたる厳しい闘いのうえ、最終的には処分場建設断念・操業停止・許可取消などの成果を勝ち取りました。

また、地域の中小企業団体や宅建協会などの顧問となり、学習会、相談会などの活動にも参加してきました。

このような活動もあつて、地域の皆さんに徐々に当事務所を評価していただくようになり、現在では筑紫地域の多くの中小企業・団体の顧問弁護士をさせていただき、弁護士数も9名になるまでに成長発展しました。

また「地域に根ざしても地域に埋れない」との理念のもと、地域を超えた課題にも積極的に取り組み、当事務所に所属する弁護士達は、HIV訴訟、C型肝炎訴訟、Hセン病訴訟、牛鳥税理士訴訟、じん肺訴訟、有明海訴訟、アセスメント訴訟、B型肝炎訴訟などの集団訴訟にも参加して、人権の擁護と社会正義の実現のために奮闘してきました。

私自身も、我国で初めての炭鉱夫のじん肺について加害企業の責任を確立させた長崎北松じん肺訴訟、初めて国の行政責任を明らかにした筑豊じん肺訴

訟、戦争中の国際的人権侵害事件である中国人強制連行・強制労働事件福岡訴訟に参加し、全国の闘いと連携しながら活動し、多くのことを学び、経験することができました。

筑紫地区の市民・団体の皆さんが取り組まれた、梅原司平氏のコンサート、劇団わらび座の公演、非核と平和のつどいin筑紫・朝倉などの活動にも参加し、平和を願う多くの方々と同じく、苦楽を共にしたことも、今では懐かしい思い出となっています。

私は本年5月に70歳となります。そのため、本年3月をもって事務所を退所し、これからのちくし法律事務所を浦田弁護士はじめとする8名の弁護士と献身的活動で事務所を支えてくれる事務所の若い力に委ねたいと思います。

皆様には、38年間にわたるご厚誼に心から感謝申し上げます。これからもちくし法律事務所へのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



井護士
迫田 登紀子
Teruko Endo

井護士になって間もなくの頃から、えとやさん(株式会社十二堂)の「梅の実ひじき」。当時は、梅とひじきを使ったふりかけはほとんどなく、そのため、多くの類似品が出回った。商標権侵害などを盾に、類似品がぶしに躍起になっていたわたしに対して、稲村師匠の一言。「たくさん類似品を出させて、「梅の実ひじき」の知名度を全国区にしたらよい。そして、えとやさんの「梅の実ひじき」が「香」と言ってもらえればいい」と一言をきっかけに、えとやさんの「梅の実ひじき」は福岡の土産物として全国に知られるに至る。えとやさんも、同業他社も、買手人も、もらう人も、みんなが笑顔をなせる、争いごとの解決の妙技である。



井護士
田中 謙二
Kenji Tanaka

「田中さん、じん肺事件をやらないか。僕たちが被害救済の道筋はつけたし、報酬もいただける」。稲村先生たちが筑豊じん肺の歴史的な最高裁勝訴を勝ち取り、これをもとに後続のじん肺被害者の救済を進めようという時期、稲村先生に誘っていただいた。新人の私の食い扶持への気遣いも、有難かった。最初で最後、師匠からの誘いを断った。「稲村先生のように、勝つか負けるかわからない疑問を、自分の力で悪戦苦闘して解決してみたいのです」。私はアスベスト事件に身を投じた。望んだとおり悪戦苦闘した。あの誘いから十五年。いまアスベスト被害救済の道筋ができてきた。



井護士
森 俊輔
Shunpei Mori

井護士は、皆さんの生活を護る仕事です。だからこそ、よくよく話を聞くべきときもあるし、説得して道筋を示すべきときもあります。「歩引いてまごめるべきときもあるし、裁判などを通じて徹底的に戦うべきときもあります。強いて言えば、稲村先生は井護士である私にとって、ときどきカマと目を見開き戦闘的(笑)になる稲村井護士は、非常に多くの学びを与えてくれました。私は、稲村井護士の後ろ姿にサムライを感じています。



井護士
井上 茉彩
Aoi Inoue

稲村先生はいつもお優しく、いつも誉めながら私たち後輩を指導してくださいました。どうしようもない新人時代にも「井上先生はガッツがあつていいね」と笑顔を向けてくださり、数年たった頃は文章にも「よく出来ています。力をつけていますね。」等という言葉を貼って返していただけることがありました。ところが、自他ともに認めるヘタな運転まで誉めてくださるので、これは言葉通りに受け取って鼻を高くしてはいけないと再確認(笑)。それでも、先生に頂いた嬉しい言葉は、今もこれからもお守りとして、手帳に挟んで毎日持ち歩いています。



井護士
山野 和也
Kazuya Yamano

コロナ禍になる前、稲村先生と二人で飲みに行き、仕事の相談にのっていただいたことがあります。稲村先生は、私の話に黙ってうんうんと相槌をうち、それは大変だったねと労いの言葉をかけてくれました。否定の言葉はありませんでした。私が話を終えると、色々なアドバイスをしてくれました。その日、もやもやしていた気持ちがすっと晴れたことをよく覚えて、います。「稲村先生に話を聞いてもらえてよかった。」と言うお客さんがたくさんおられます。稲村先生の井護士としての高い能力はもちろんです。その人柄、幅広い知識、器の大きさ等からくる評価だと思っています。稲村先生は、これからもずっと尊敬する先生です。



井護士
向井 悠人
Yūto Mukai

稲村先生と二緒に携わった交通事故事件。被害者が亡くなったのが事故の数か月後だった。うんうんと診断書での死因の書きぶりが悪く、保険会社には事故と死亡は無関係と主張されました。診断書の書きぶりの悪さをあげつらおうと躍起になつていた私。それをたしなめるように、稲村先生から、カルテを分析して事故から死亡までの経過の大局を裁判官に突きつけなさいと指導が入り、そのおかげで勝利の決め手となる書面ができあがりました。稲村先生は居酒屋で勝利の美酒といきたかったでしょうが、私は超のつく下戸。豪快な飲みっぷりだけは、どんなに指導いただいたいても、稲村先生の後継者になれそうにありません。涙



井護士
富永 悠太
Yūta Tomiyama

「人に優しく、自分に厳しく、裁判には強い井護士」。そんな稲村先生と、私が一緒に仕事できたのは、わずか2年余り。「富永さん、ちょっといい？」と相談室に呼び出されては、何度も指導いただきました。これでもかと徹底して証拠を読み込む姿勢から、井護士の仕事はこうやるのだ、という姿勢を学びました。筑紫地域の皆さまとともに歩んできた稲村井護士。退所之际、事務所の真価が問われる2022年。背筋が伸びる思いです。

2022 NEW YEAR NEWS



TIGER Keisuke Oba ©

稲村先生の担当をさせていただき丸3年…
先生は隔だまりのように心が温かく、
いつも朗らか、笑顔で接してくださいました。
先生が私の名前をもじって、
ばんばひろゆきのSACHIKOを
取ってくださったことは大切な思い出です！
これからもずっと大好きです！(矢野)

先生が時々語ってくださる宇宙の話が好きです。
自分の悩みに取らぬに足らないことと思えて、
前向きな気持ちになります。
この広い宇宙の、地球という星の、
日本という国で、氷河期でも戦時中でもなく、
平和な時代に人として生まれ、
先生のもとで働くことができた幸運に
感謝しています。(人江)

稲村先生の深い愛情は人だけでなく、
動物、植物にも惜しみなく注がれます。
そんな温かいまなざしの先生を
いつも近くで感じて働かせてもらえたことは
本当に感謝しかなく、また幸せな時間でした。
本当にありがとうございました。
そして、事務所は少し遠くなりますが、
これからもよろしくお願ひいたします！(行田)

稲村先生の道所はさみしいことではありませんが、
道所発表以降、先生の事件に対する思いや
事務所に対する思いを改めて
お聞きする機会を設けていただいたり、
事務所の外の方から見た稲村先生像を
知ることができたりしたことは、
とても貴重な時間にもなりました。
ありがとうございました。(塚下)

稲村先生長い間ありがとうございます！
先生には仕事への姿勢だけではなく人生を
豊かに過ごす大切さを教えていただきました。
心打たれた話、楽しかった出来事があると
目を輝かせて話してください、私の世界も広がるようでした。
寂しくなりません、たまには事務所にも
顔を出してまたたくさんお話を
聞かせてください。(佐々木)

稲村先生



ありがとうございました

登山やキャンプに事務局だけでなく事務局の
子どもたちまで誘ってくださって、いろいろな体験を
させていただきました。個人的相談にも親身になって
聞いてくださり、どれだけ救われたか知れません。
本当にお世話になりました。
ありがとうございました。(原田)

人所させていただき約14年、
大変お世話になりました。
担当をさせていただいた期間は短かったですが、
仕事だけでなく事務局1人1人の生活環境にも
気にかけていただき、とても感謝しています。
ちくし事務所の一員になれたこと、誇りです！
事務所レクに参加させていただいた幼い長女を
抱っこして散歩して下さった姿、
ずっと忘れません。(柴田)

私にとって稲村先生は
サミュエル・ウルマンの「青春」そのものです。
担当期間は長くはありませんが、一緒にさせて
いただいた時間は全て私にとって
かけがえのない思い出です。
さらなるご活躍をお祈りしています。(藤)

事務所に入所して2年と4ヶ月と稲村先生と過ごした時間は少ないですが、
いつも優しく見守ってくださって本当に感謝しています。
なかでも、一緒にお酒を飲んだときに、先生が今まで行った海外のお話しを聞く時間が大好きでした。
退所後も変わらず飲みに行けたらうれしいです。(東)

稲村先生とは入社して2年3ヶ月と
短い間でしたが大変お世話になりました！
入社してすぐは不安もありましたが、
稲村先生が笑顔で気さくに話して頂き心が安らげました！
稲村先生と出会い、心の温かさや知性は、
人生を豊かにするより実感しました。
稲村先生と人生の楽しみ(趣味や花など愛でる話など)を
共有出来た時間は私にとってかけがえのない時間です！
これからもまたぜひ聞かせてください。(太田)

温かくも強く、心から尊敬する先生に出会え、
ちくし法律事務所と一緒に過ごせたことは、
私の人生においてもとてもおおきな出来事であり、
改めてとてもありがたく感じています。
お別れの挨拶は淋しすぎるので…稲村先生、
今後ともよろしくお願ひします！！(吉田)

セミナーのご案内

ちくし法律事務所では、平成23年秋から「セミナー」を定期的で開催しています。
身近で生活に役立つ法律のお話を、ちくし法律事務所の弁護士がわかりやすく解説いたします。
私たちとともに、おとなの手習いはじめてみませんか？
どなたでも参加でき、**受講は無料**です。事前の予約も必要ありません。お気軽にお越し下さい。
2022年度前期の日程や会場は次のとおりとなっております。

- | | | |
|---------------------|-----------------|------------------------------|
| ①2022年 1月12日(水)19時～ | 筑紫野市・生涯学習センター | 弁護士富永悠太による「事例で考える相続問題」の講座 |
| ②2022年 3月18日(金)19時～ | 大野城市・まどかぴあ | 弁護士向井悠人による「交通事故に関する法律知識」の講座 |
| ③2022年 5月12日(木)10時～ | 筑紫野市・生涯学習センター | 弁護士森俊輔による「憲法～あなたの幸せの守り方～」の講座 |
| ④2022年 7月13日(水)19時～ | 太宰府市・いきいき情報センター | 弁護士山野和也による「相続に関する法律知識」の講座 |



ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
代表TEL 092-925-4119
代表FAX 092-925-4127
URL <http://www.chikushi-lo.jp/>